

要 保 存

令和7年12月8日

保 護 者 様

姫路市立網干小学校
校 長 黒田 直樹

気象警報発令時の児童の登校について

気象警報が発令された場合、児童の安全確保のため、次のような措置をとります。なお、市教委通知により、判断時刻が午前7時となっております。ご理解・ご協力をよろしくお願ひいたします。

姫路市に、大雨・洪水・暴風・暴風雪・大雪・高潮のいずれかの警報が発令されている場合は、次のように対応しますので、ご家庭でよろしくご配慮ください。

警報の発令時刻	対応
<u>午前7時現在</u> 、警報が発令されている場合	臨時休業とします。
<u>午前7時以降</u> に警報が発令された場合	児童の登校前であれば、原則として臨時休業としますが、登校状況により安全確保のため適切な措置をとります。

お 願 い

- ① 警報発令の可能性がある時は、気象情報にご注意ください。
- ② 警報下の外出は危険です。外へ出歩かないようにさせてください。
- ③ 低学年児童で、急な下校に支障がある場合は事前に担任に知らせておいてください。
- ④ ゲリラ豪雨や雷雨など、予測がしにくく、警報発令が間に合わない場合があります。ご家庭で児童の登校が危険と判断された場合は、自宅待機等をさせておいてください。その場合は「○○(児童名)を△△(場所)で待機させています」と電話やスクリレ等で学校に知らせてください。
- ⑤ 気象警報発令により臨時休業となった場合は、放課後児童クラブもありません。